

令和7年度 第1回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和7年6月27日（金）14：00～

場所：大分市役所 議会棟4階 全員協議会室

開 会

事務局より開会の挨拶。

第14期委員紹介

委嘱状交付

代表：大上和敏委員

市長挨拶

足立市長あいさつ

司会

ありがとうございました。

なお、市長につきましては、次の公務のため、ここで退席させていただきます。

市長退席

審議会の成立

委員総数15名中11名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。（後刻委員1名出席）

会長・副会長の選出

大分市清掃事業審議会条例第5条第1項の規定で委員の互選により選出することとなっており、委員より声なし

司会

ご提案等が無いようでございますので、事務局の方で案がありましたらお願いします。

事務局

事務局といたしましては会長を大上和敏委員に、また副会長を高橋弘巳委員にお願いしたいと思います。

司会

ただ今事務局より会長に大上和敏委員、副会長に高橋弘巳委員との提案がありました。委員の皆さん、いかがでしょうか。

委員一同

(拍手)

司会

ありがとうございます。それでは会長を大上和敏委員、副会長を高橋弘巳委員にお願いしたいと思います。再度の拍手をもってご承認お願いします。

委員一同

(拍手)

配席変更

司会

それでは、ここで大上会長からご挨拶をいただきたいと存じます。会長、よろしくお願いたします。

会長挨拶

大上会長

はい。改めまして皆さんこんにちは。会長を仰せつかりました大分大学の和敏と申します。開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様につきましては、御多忙中にもかかわらず、大分市清掃事業審議会にご出席を賜り、心より感謝申し上げます。

ちょっと思ったことが1点あるのですが、今日、大分中央气象台から梅雨明けの宣言がされましたよね。平年だと6月4日に梅雨入りして、7月17日までということで、45日間梅雨があるのですが、今年は、現時点での暫定の梅雨明けで、正式には9月以降に、气象台の方がデータを精査して正式な梅雨明けの日が出るのですが、今日の時点では、6月8日に梅雨入りして、6月27日までの19日なのですよ。ですから、平年でしたら45日ぐらい続くのですが、今年は19日しか梅雨がなかったということになるのですね。

こういうふうになるとですね、また秋、冬になってですね、いろいろまた食糧、米等にまで影響が出るのではないかなというふうなことはちょっと心配になるなと思ったので、ちょっと簡単にご紹介させていただきました。

清掃事業審議会は循環型社会の構築に当たり、廃棄物の減量と適正な処理について、市民、事業者、行政が一体となった取り組みが重要であることから、今後とも、大分市の清掃行政

の充実発展に向けて、委員の皆様方のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本審議会ではこれまで、家庭ごみの有料化制度をはじめ、大分市の清掃事業に関する重要な事項に対して、積極的な審議、提言等を行って参りました。

今後も、委員の皆様方の活発な議論のもと、大分市の清掃行政がますます充実発展していくよう、本審議会を進めて参りますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上簡単でございますが、第14期大分市清掃事業審議会の会長就任にあたりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひします。

司会

ありがとうございます。次に、高橋副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

副会長挨拶

高橋副会長

皆さんこんにちは。副会長に選任をいただきました。市議会議員の高橋でございます。経済環境常任委員長という立場の中から、委員に選出されたということになりますけども、そういった形でまた、副会長にさせていただきまして、ありがとうございます。

さて、会長が申し上げた後でまた副会長がお話するのもなんですけども、事務局の方が挨拶をということでございますので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

近年食品ロスとかですね、廃プラスチック類の処理など、廃棄物処理に関する関心が、高まって来ているんですけど、先ほど市長も言われましたけども、特に海洋におけるプラスチックごみについて、国連で採択されました。「SDGs」持続可能な開発目標のターゲットとなっております。廃棄物により地球環境への影響があるとされているところでもございます。

本市においても、廃棄物の減量、そして適切な処理によりまして、持続可能な循環型社会を形成していくことが求められておりまして、先ほど会長が申し上げましたように、市民、事業者、行政が一体となった取り組みが重要となって参ります。

そのような中、本市議会は、一般廃棄物の適正な処理と清掃事業の円滑な上、さらに快適で美しいまちづくり等に関する施策の推進を図るために設置されておるということであります。

調査審議する内容につきましては、市民や事業者に大きく関わってくるようになっておりまして、本審議会の果たす役割といったものは、大変重要なものとなってきております。

市議会といたしましても、市政運営のチェックと提言等を行いまして、市民の皆さんとともに大分市の清掃行政が円滑かつ効果的に推進できるよう、取り組んで参りたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。以上、簡単ではございますが、副会長就任にあたってのご挨拶にかえさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

資料確認

- ① 次第(次第、委員名簿、配席表)
- ② 報告事項 資料 1-1 「審議会の概要」
- ③ 報告事項 資料 1-2 「大分市清掃事業審議会条例」
- ④ 報告事項 資料 2
「製品プラスチック再商品化実証事業の概要報告」
- ⑤ 報告事項 資料 3
「家庭ごみ有料化制度導入後の家庭ごみの排出状況と今後の取組について」
- ⑥ 報告事項 資料 4
「新環境センター整備事業【進捗状況】」

司会

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、大上会長に議長をお願いしたいと存じます。大上会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは皆様よろしくお願いいたします。

議事録署名委員

議長

まず、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。利光吉広委員と、牧久美委員をお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくお願いいたします。

利光吉広委員 了承

牧久美委員 了承

報告事項

議長

本日の報告事項は、「大分市清掃事業審議会の概要」、「製品プラスチック再商品化実証事業の概要報告」、「家庭ごみ有料化制度導入後の家庭ごみの排出状況と今後の取組について」、「新環境センター整備事業について」の4点の報告事項となっています。終了は15時30分頃を予定しておりますので、活発な議論のご協力をお願いいたします。

それでは、まず「大分市清掃事業審議会の概要」について、事務局より説明をお願いします。

事務局説明（ごみ減量推進課）

報告事項

「大分市清掃事業審議会の概要」

議長

はい。それではただいまの説明につきまして、何か質問やご意見がある方は、挙手をお願いします。よろしいですか。

委員

はい。

議長

それでは続きまして、「製品プラスチック再商品化実証事業の概要報告」の説明をお願いします。

事務局説明（ごみ減量推進課）

報告事項

「製品プラスチック再商品化実証事業の概要報告」

議長

はい。ありがとうございます。数値も結構多くて、ご質問等あると思いますので、ちょっとこのところは、もう少し説明をして欲しいとかそういったことでも構いませんので、ご質問、ご意見あれば、挙手でお願いします。

委員

はい。3ページ目のですね、3-1と3-2はどういう分け方になるのですか。

事務局

3-1は、材料リサイクルとして、再商品化製品のPPフレーク等に再商品化して、それを、次のプラスチック製品に変えていくという内容のものでございます。残った残渣につきましては、固形燃料化ということになっております。

委員

その他がケミカルになるということですね。

事務局

はい。ケミカルの部分につきましても、こちらもコークス炉化学原料に変わっています。資料の一番下の「①再商品化製品」と書かれた写真が入っていると思いますが、こちらをコークス炉に入れることで、リサイクルするというようなことになっております。

委員

はい。ありがとうございました。

議長

よろしいですかね。材料リサイクルというのは、例えば言い方を変えると、これは切って刻んで、その素材はもうそのままさわらないということですよ。

そして、こっちの再商品化のケミカルリサイクルというのは、薬品等で溶かしたりして、その素材自体も一旦、リセットするというか、溶かしてまた近いものに変えるという方法ですよ。はい。ありがとうございます。その他、ご質問等あればお願いします。

それでは私の方からいいですか。5ページのところの検証結果、最終的な効果の検証として、今回は、回収頻度が上がるとか、車両の走行距離が増加するといった理由から、CO₂排出量という面で考えると、どちらのパターンをとっても増加してしまうということで、また、コスト面の方も増加するということがあったと思うのですが。例えばなんですけど、先ほどご質問のあった、再商品化されたものを売ることが出来れば、そのコスト面でカバーできると思うのですが。その売ったときのコストのカバー率っていうのは、大体どのぐらいになるのでしょうか。とてもこのコストを消すことができるほどの値段で売ることにはできないのでしょうか。その辺を少し教えてください。

事務局

今回の実証事業におきまして、再商品化を行う上で、回収したプラスチック製品を買い取ってくれるということはありませんでした。

こちらから費用を払って、再商品化を行うということで進めるサイクルということでございますので、現状ここにかかるコストは必ず発生するということになります。

議長

すると例えば、今度、新環境センターが出来たときに、まずその業者の人に買ってもらうのではなくて、大分市の助燃剤とかに、これを使うことができると、本来買っていた材料費がその分ちょっとでも、安くなるといったようなことも、ちょっと可能性としてはなかなか難しいのですか。市独自で使うという考え方です。

事務局

清掃施設課です。先ほどおっしゃいました内容は、いわゆる大分市の施設で再利用されるということでしょうか。

議長

はい。

事務局

今回ですね、新環境センターにおいて、燃やせるごみは出来ればリサイクルをするという考えで焼却炉を設定しておりますので、市の施設で助燃材として使用することは、ちょっとできない状況になっていますね。

議長

なるほどですね。はい。わかりました。いや、どうしてそういうことを言ったかという、せつかくですね、こういったような、ちょっと今回その対象となった市民の方からは、ちょっと分別方法が複雑になってしまうとかいうふうな意見があったとはいえ、やはりこういったような取り組みを、少しでも、実施できる可能性があるといいなと思って、CO₂排出量のこと聞いておりますけど、ちょっとコスト面だけでもカバーできるのかなと思ったのでお聞きしました。その他、何かご質問等ございませんか。

委員

今回の4地区でプラスチック分別収集がされたのですが、今後、それが大分市全体に広がる可能性はありますか。

事務局

今回は王子町、徳島、陽光台、片島、この4自治区で実証実験を行わせていただきました。その結果といたしましては、先ほどもお伝えをいたしましたように、ごみステーションを利用しての一括回収というのは非常にコスト面にしても、CO₂排出量にしても、増大するということがわかりましたので、当面は現状の13分別で行っていきたいというふうに考えております。ですので、この一括回収が直ちに全地域に広がるかということそうではないということでございます。

議長

はい。よろしいですかね。その他、ご質問ある方お願いします。

もし分かればいいのですが、せつかく今回こういった取り組みをしてもらっていて、そしてまとめのところに、今回のようなケースだとどうしても、CO₂排出量とコスト面で、実施するのが難しいというふうな結論になっていますけど、例えば、ここのところが

こういうふうに変わればとか、集め方をこういうふうに変えると、両方の問題が、もう少し改善されて、実施できる可能性があるとする、例えばこういったところが現状と変われば、実施の可能性というのは見えてくるのですか。

事務局

CO₂ 排出量の件で言いますと、やはり今、軽油を使って CO₂ が発生しているということでございますので、この収集車両が、例えば、電気自動車にかわるとか、水素自動車に変わるとか、そういった技術革新的な部分で全体的に変わっていくとなると、CO₂ 排出量については、低減することが考えられますので、前向きに検討していくこともできるかなというふうに考えております。

委員

その件で、ちょっといいでしょうか。同じような意見になるのですが、このまとめのところですね、助燃剤の質問がされたと思うのですが。助燃材の使用量が増えて、さらなる追加経費として、CO₂ 排出量が増える可能性もある。

製品プラを除かれることによってということで、それがなくなったら助燃剤が、追加でいきますよという表現になっていると思うのですが。今回の新環境センターについても、助燃材はコークスなのですか。

事務局

清掃施設課です。今回新環境におきましては、ストーカ方式を使用していますので、今使用していますコークス等の助燃材の使用はございません。

委員

そうすると助燃材というのは、次のときには、何になるのですか。

事務局

現に福宗の方で採用しているストーカ方式とほぼ同じで、基本的には助燃材というか、ごみ自体が自燃するという考えで、徐々に火がついていくという感じで、特に点火剤というのはございません。ただ、炉を立ち上げるときに、灯油を使うことや、立ち上げるときに温度をゆっくり下げていかないとまずいことがありますので、そこで、バーナーを使うことがございます。

委員

今までの私どもの認識としては、現在はコークスを使っていたという認識があったのですけども、灯油ということですね。

事務局

灯油は助燃材という目的では使わないことになります。というのは、紙とかですね、それを燃やしやすい温度にしまして乾燥させて、ごみ自体を燃やして燃焼させていくということになります。

委員

分別すればするほど、燃焼できないようなそんな気がまた逆にしてきたのですが、製品燃焼性の高い製品プラが除かれる実験をしたと思うのですが、それによって助燃剤が増えるということが、何か違和感がちょっとあったのですが。

事務局

すいません少し質問の意図を間違えていました。現在のごみからやはりプラスチック類が減ると、いわゆる生ごみだけでは、不足する状態であります。そうした場合は温度を上げるために、バーナーを使用することはございます。

今の計算上では、焚かなくていいのですが、プラスチックごみがすべてなくなるということであれば、そこは一緒になってきます。

議長

その他、ご質問ご意見がある方お願いします。よろしいですか。それでは続きまして、「家庭ごみ有料化制度導入後の家庭ごみの排出状況と今後の取組について」の説明をお願いします。

事務局説明（ごみ減量推進課）

報告事項

「家庭ごみ有料化制度導入後の家庭ごみの排出状況と今後の取組について」

議長

それではただいまの説明について、ご質問やご意見がある方は挙手をお願いします。

委員

はい。参考に教えてもらいたいのですが、10年くらい前からごみの一斉清掃というのがあるのですが、我々の地域の道路の落葉がもう両サイドにずっと、1キロぐらいは、片側は河川ですからいいのですが、一斉清掃の時に地域の間関係で、ごみ集めをしているのですが、青色のごみ袋は今も貰えるのでしょうか。

また、現実の問題で我々だけ片付けできませんので、3ヶ月から4ヶ月に1回は、道路維

持課の方でやってもらっているのですよ。

なぜかって非常に危険で、両サイド1mずつぐらいの落葉が出てきたら、車が通れませんが、おまけに片側が側溝の場合は、車が入り込むわけですね。こういう方法は、例えば、定期的に、道路沿いをやってくれるとかあれば、非常に助かるんですけど、どうしてもならない時点で、我々自治会がやっていますのでね。

もちろん草刈は別ですから、市の方から補助金もらって草刈はやっていますが、これはもう切りっ放しで、なかなか袋に入れて出すことなんかできませんから収集もやりません。

ただ、もうそこに置いたままの状態を乾かして、次回であれするような形になりますけど、できれば道路の落ち葉に関する部分はですね、ちょっと市の方できちっと責任持ってもらったほうがいいのではないかなと思いますよね。

事務局

はい。今のご意見の部分になります。最初に青色のごみ袋の使用用途からすると、道路上の落ち葉とかの部分を入れるためには、配布はしておりません。

ポイ捨てごみとか、いろんなものがあるのですけれども、ポイ捨てごみを捨てる時に、ごみ拾いパートナーの登録をして、配布しております。

また、先ほどおっしゃっていましたように、道路上の落ち葉などの清掃は道路維持課の方が処理するため、相談していただければというふうに思っておりますが、こちらの方で道路維持課に確認してから、また改めて連絡させてもらうということでもよろしいでしょうか。

委員

状況を全く知らないで、道路維持課に行っても、道路維持課は来ませんよ。

事務局

そのご意見の方も含めて、道路維持課にお伝えして、また改めて返事をさせていただきたいと思います。

委員

もう、台風になったら大変ですよ。何キロかずっとその落ち葉が水と一緒に走ってきますから。勾配ありですからね607.5メートルあります。山からそのままきます。走っても走った方が早いですよ。

議長

具体的にはどのあたりですか。

委員

場所は10号線から。判田という地域があるのですが、そこから山の手の方に、県道41号の方にあるのですよ。

事務局

後程、詳しい場所なども教えていただいて、道路維持課と相談させていただければと思います。

委員

まあ、深刻に考えなくていいですよ。

議長

その他ご質問ご意見ある方お願いします。

委員

私は有価物の集団回収の団体の代表で来ているのですが、私は小学校のPTAで、回収しております。

本来は児童会がずっとしていたものが、児童会ができないということで、それを受け継いでPTAの保護者の方が今やっている現状なのですが、多分、そういう児童会とか、子ども会が地域でずっと回収していったというのが今までの有価物の回収の現状だと思うのですね。

で、もう今子ども会もなかなかなくなって、児童会も、先生方の現場の諸事情もあるのでしょうけども、なかなかできないということで、児童会自体が少なくなってきているのだと思うのですね。

結構、現場の保護者の人たちっていうのは、有価物に対してのリサイクルとかいう意識がすごく高いので、例えばその教育委員会ともう少し連携をとりながら、教育現場で、いつも毎回するのではなくても、1学期に1回とか、回数を少なくしてでも、子どもにそういうリサイクルの大切さとかですね、現実にはさせていってということで、もう少し連携を図っていただいてその活動を、学校現場の方にも広げていただけたら、助かるかなという思いはありますので、よろしく願いいたします。

事務局

今のご意見なのですが、ごみ減量推進課といたしましても、有価物集団回収の団体が、特に今大幅に減少している傾向にあります。

その部分でやはり子ども会自体がなくなっているというようなことも、1つの例としてありますので、先ほど、教育委員会の方とも連携して何らかの施策を考えたという部分の、

ご意見については今後、こちらの方で、持ち帰って、また、教育委員会と連携をしていきたいと思います。

議長

よろしいですか。その他ご質問ご意見ある方は、よろしいですか。

では、私の方から1点だけ、1ページの燃やせるごみもそうですし、次の燃やせないごみも資源物もそうなのですが、こういうふうにごみ排出量が減少するという事は非常にいいことだと思うのですね。

例えば1ページ目の、令和2年、令和3年、令和4年で高くなっているのは、これがちょうどコロナ禍で、家庭で、外食しないで、物を買う等の影響が出ているということだと思うのですが、そのコロナ禍以降令和5年もそうですし、令和6年も、さらに燃やせるごみがどんどん下がっていますよね。これ減少した理由と、もしくは、これさらにまだ減少する可能性があるかということを含めて、わかれば教えていただければと思います。

事務局

燃やせるごみの量や燃やせないごみの量は、令和4年度から減少しております。このことにつきましては、これまで行って参りました4Rの取り組みや、ごみ減量リサイクルの各種啓発活動、こちらが、実を結んだのではないかなというふうに捉えているところもございます。

また令和4年の2月に、ロシアが、ウクライナ侵攻したことによってですね、食材や生活用品、そういったものの価格高騰、こういった価格が上がることによって、市民の方々が節約志向になったこともまた影響しているのではないかなというふうに考えております。無駄を減らそうとした結果、過剰な包装のある商品を避けたり、使い捨てのものではなくて、長く使えるものを選んだりというような生活習慣の変化、これによって、ごみの発生が減ったのではないかなと考えられます。

また、令和4年度以降ですけれども、各種イベントでの普及啓発活動、こちらをごみ減量推進課としても、再開をしております。また段ボールコンポストセットですね、支給が前年度よりも、30%増加したというふうなことも、ごみ減量に繋がったのではないかと考えております。

議長

はい。よくわかりました。前半の部分だけだと4Rの普及啓発が進んでいるっていう説明は、それはすばらしいことだなと思ったんですけど、後半部分を聞いて考えてみれば、買わなかったらごみ出ませんよねということで、良くわかりました。その他よろしいですか。それでは、次の報告に移りたいと思います。次は「新環境センターの整備事業」につ

いて、事務局より説明をお願いします。

事務局説明（清掃施設課）

報告事項

「新環境センターの整備事業について」

議長

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等あればお願いします。

委員

この建設場所は上戸次何と読むのでしょうか。

事務局

かみへつぎがくこうがやと確か読むと思います。

議長

よろしいですか。

委員

はい。

議長

その他ご質問ご意見がある方お願いします。よろしいですか。

委員

はい。この戸次の新工場ができた場合は、現在ある佐野清掃工場、福宗清掃工場は、どのような形になるのでしょうか。

事務局

清掃施設課でございます。新環境センターが令和 9 年 10 月から開始になりますので、現在のところ佐野清掃センターと福宗環境センターにつきましては、令和 9 年 9 月末までの、稼働営業となります。10 月からは廃止、受け入れ停止となる予定でございます。

委員

そしたらすいませんそのあとは壊すのですか。

事務局

はい。現在のところは解体工事を計画しておりまして、またその跡地の活用方法につきましても現在検討している状況でございます。

議長

それでは、以上をもちまして報告事項につきましてすべて終わりましたので、事務局の方から、その他何かございますか。

事務局

その他といたしまして特に資料は準備しておりませんが、口頭での説明になります。家庭ごみ有料化制度に伴う負担軽減措置についてです。座って説明させていただきたいと思っております。

来年度、令和 8 年度は、3 年に 1 度の家庭ごみ有料化制度の検証の年となっております。これまで、本制度における負担軽減措置の対象者は生活保護受給世帯と、ごみ減量に取り組むことが難しい紙おむつや、ストーマ用装具などを使用するものなどとしております。また、子育て世帯につきましては、制度開始当初は 2 歳未満の乳幼児を養育するものに対して、20 リットルの袋を最大 200 枚無料で交付をしておりましたが、平成 30 年 4 月からは、子育て支援の充実を図ることを目的に、3 歳未満の乳幼児を養育するものに最大 250 枚交付するなど、負担軽減の拡充を図って参りました。

しかしながら、近年の物価高騰の影響により、家計の負担が増加し、市民生活を圧迫している状況が続いております。こうした状況の中、来年度の検証に向けて、他都市の負担軽減対策などを把握するとともに、検証時に実施する、市民 4000 人を対象とした、家庭ごみ有料化制度に関する市民意識調査で、負担軽減措置の拡充につきまして、ご意見をいただき、市民ニーズの把握に努めて参りたいと考えております。説明は以上でございます。

議長

はい。ありがとうございます。それでは最後に委員の皆様から何かございませんか。よろしいですか。それでは特にないようですので以上をもちまして本日の議事は終了したいと思います。では進行を事務局にお返しします。

事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回大分市清掃事業審議会を終了いたします。なお、次回にて、委員の皆様にご審議をお願いする際には、事務局より、改めてご案内申し上げますので、ご配慮を賜りますよう、よろしく願います。本日はお疲れ様でした。